

広島市歯科医師会だより

12月号

No.224 (R7.12.11)

Hiroshima City Dental Association



12月18日 「食べたい」を支える訪問歯科診療の日
語呂合わせ「12-18=いつまでもいい歯」にちなんだ日で、通院
が困難な人への「訪問歯科診療・口腔ケア・口腔リハビリ」の意
義を広めるために制定

～表彰関係～第40回 広島県歯科保健文化賞表彰式

1

行事報告

- 令和7年度「8020」いい歯の表彰式 1
- 令和7年度 カープ歯科健診 2
- 令和7年度 学校歯科医協議会 3

支部だより

- 東区支部 4
- 南区支部 5
- 西区支部 5

ちょっとイイ話

- スタッフの有給休暇について(総務部) 7
- 金パラの高騰とPEEK冠について(総務部) 8
- 広島市歯科医師会会員紹介(厚生部) 9
- ～ハハ姉妹の学校ニュース《32時間目》「6歳臼歯を大切にしよう」～(地域歯科保健部) 11

各部からの報告

- 広島市医療安全推進協議会より 一こんな医療トラブルが起こっていますー(総務部) 11
- 介護予防教室(地域歯科保健部) 12
- 今月の知っておきたいこと(広報部) 13
- YouTube(広報部) 15
- FMちゅーピー(広報部) 15
- 会長コラム バランス 16
- 11月定例理事会報告 17
- LINE公式アカウント 友達募集 19



被災時や緊急時の会員安否確認のための
LINE登録お願いします!!

現時点での登録者数 197/439人 2025.12.2現在



～表彰関係～

第40回 広島県歯科保健文化賞表彰式

日時：11月11日(火) 午後3時30分

場所：広島市歯科医師会 2階「ハーモニーホール」

令和7年度広島県歯と口の健康週間関連表彰にて、第30回いい歯の作文コンクール表彰式と令和7年度8028達成者表彰の後に開催された、第40回広島県歯科保健文化賞表彰式の個人の部にて本会会員の大出和宏氏が表彰された。

大出和宏氏は、広島市歯科医師会においては、平成6年から6年間広報部委員、同12年から3年間公衆衛生部委員、同15年から4年間理事に就任され、広島県歯科医師会においても平成12年から3年間広報部委員、同15年から6年間公衆衛生部委員を務められ、広島県警察歯科医会協力歯科医として14年間、広島市立楠那小学校の学校歯科医を平成14年から務めている。



(左)表彰式の様子 (右)表彰式に参加した大出和宏氏と瓜生賢会長

行事報告

令和7年度 「8020」いい歯の表彰式

日時：11月7日(金)午後1時

場所：広島市役所本庁舎 10階「市長公室」

広島市8020運動・歯周病予防推進協議会(本会、安佐歯会、佐伯歯会、安芸歯会、広島市)の主催で松井一實広島市長臨席の下、開催された。

先ずは瓜生賢会長より「本日は8020いい歯の表彰のご受賞、誠におめでとうございます。みなさんが健康な歯に自信を持って、おいしいものをしっかりと噛んで召し上がり、日々笑顔を輝かせていらっしゃることはとても素晴らしいことだと思います。歯は、私達の健康に欠かせない、大切な臓器のひとつです。そしてその大切な歯をきれいに、健康に保つことは、実は簡単なことではありません。しかしみなさんは、永年毎日コツコツと努力を重ね、キチンと歯のお手入れをなさることで、素敵な笑顔と健康を作り上げてきた、いわばお口の健康リーダー

です。今日ご帰宅されましたら、是非ご家族、ご友人のみなさんに、歯とお口の健康がいかに体にとって大切な物かということを、本日のご受賞のお喜びとともにしっかりと伝えてあげてください。8020を達成され、健康に過ごされているみなさんからのお言葉はきっと重みを持って伝わることだと思います。みなさんがこれからも健康なお口の機能を生涯にわたって保ち、健やかにお過ごしになることができますよう祈念して、簡単粗辞ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございました」と祝辞が贈られた。

次に松井市長より「人生100年時代と言われる現代、本市では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命の延長に取り組んでおります。そ

の取り組みの中に、80歳で20本以上の歯を保つことを目指した8020運動もその取り組みのひとつでございます。80歳で20本以上の歯をお持ちの方は、30年前は約10人に1人でありましたが、平成元年に始まった8020運動は、令和になり2人に1人が達成している状況にあります。8020を達成するためには、若いころから健診を受け歯と口の健康を保つのがとても大事であります。この度、本市では、今年の4月から節目年齢歯科健診の対象年齢20歳を追加し、若い方にも8020運動に取り組んでいただきたいと思っております。本日表彰を受けられる皆様が元気で活躍されておりるのは、定期的に歯科健診を受けて健康に気を付けられてきたからと推察しております。是非皆様方から、身近な方へ歯科健診への受診を勧めていただき、一人でも多くの方が8020を達成できるようご協力を願いいたします。今後とも子供から高齢者までが生涯を通じて歯とお口の健康を保つことができ

るよう、歯科保健対策をより一層推進してまいりますので、皆様方には引き続き、市民のお手本としてご支援いただけますことをお願い申し上げます。本日は誠におめでとうございました」と祝辞を頂いた。

最後に広島市8020表彰者713名を代表して亀井義人氏より「今思えば、私は幼少のころから小魚を骨ごと食べ、硬い物をよく噛んで食べ、塩で歯を磨いていました、それを今でも続けています。今は半年に一度のメンテナンスのおかげで、親知らずも元気で32本もあります。歯医者の先生に感謝しております。これからも今まで通り朝晩の食後の歯みがきを忘れず、90歳になっても32本を目指して頑張りたいと思います。本日はありがとうございました」と挨拶を頂いた。

本会からは瓜生会長、小島將督理事、土屋崇文理事が参加した。(執筆者：小島將督)



(左)表彰式の様子 (右)表彰式の参加者

令和7年度 カープ歯科健診

日時：11月24日(月)午前8時30分

場所：マツダ Zoom-Zoom スタジアム「大会議室」

(株)広島東洋カープの依頼を受けて標記の健診を行った。医科健診と併行して実施され、希望した選手とスタッフ合計47人を対象に、アンケート調査、口腔内細菌数検査(細菌カウンター使用)、口腔内診査、お口に関する相談を行った。

アンケート調査では、口腔内の気になっていることや歯磨きの習慣について、かかりつけ歯科医院の有無、定期健診受診の有無などの一般的な質問に加えて、奥歯でしっかり噛みしめられているか、スポーツマウスガードの使用の有無、矯正治療経験の有無などの質問も行った。

シーズンオフ時にかかりつけ歯科医にてしっかり健診とメンテナンスを受けている選手もいれば、入団したば

かりで県外から来た選手の多くはかかりつけ歯科医をもっておらず、任意にも関わらず積極的に歯科健診を受ける選手が多くみられ、口腔に対する意識の高さがうかがわれた。

スポーツマウスガードを使用している選手は2名にとどまり、関心のある選手が少なかった。野球では着用をルールで義務付けられてないが、自打球で歯が8本折れた選手もいたことは記憶に新しいところであり、外傷予防のためにも使用を推奨したい。

今後もアスリートの歯科健診を積極的に行うことで、歯・口腔を通じてアスリートの健康に対する意識向上、さらにはスポーツ歯学の普及・啓発に繋げていきたいと

考えている。

なお、この健診には能美和基副会長と本会地域歯科保健部の土屋崇文理事、中川誠理事、森川英彦委員長、有

田竜二委員、岡田浩幸委員が出務した。

(執筆者：土屋崇文)



(左) 健診の様子 (右) カーブ健診の出務者

令和7年度 学校歯科医協議会

日時：11月27日(木)午後7時

場所：県歯会館 2階「ハーモニーホール」

標記会が土江雄治郎地域歯科保健部副委員長の司会の下、開催された。

瓜生賢会長の挨拶に続き、学校歯科医を退任される佐久間高志氏(井口台中学校)、平井由美氏(仁保小学校)、故新見通敏氏(本川小学校)が紹介された。出席の平井氏に瓜生会長より感謝状が贈呈され、退任学校歯科医を代表して平井氏よりお言葉を頂いた。次に、新たに就任する小笠原純三氏(井口台中学校)、林内優樹氏(仁保小学校)、尾山奈々子氏(本川小学校)が紹介された。

続いて、濱岡代枝地域歯科保健部理事より、「学校歯科健診における GO・CO 要相談の検出のお願いとよい歯の表彰基準の変更について」と題し、健診項目の定義の再確認および健診者間で差異が生じやすい GO・CO の具体例を写真のスライドを使って分かりやすく解説された。日本学校歯科医会の HP に掲載されている「CO 写真集」や「歯肉の画像判定教材」の紹介もあり、歯科健診における健診精度の向上について述べられた。また、「よい歯の表彰基準」において「歯列」が評価基準から除外されることの説明があった。

講演会として、「もう一步踏み出す学校歯科保健へ」という演題で、新谷宏規安芸歯科医師会理事にご講演頂いた。学校歯科医の立場から、また、郡市地区公衆衛生部委員・県歯公衆衛生部委員・日本学校歯科医会委員としての立場から学校歯科保健への取り組みについて各々

具体的な説明があった。学校歯科医として高等学校で全校生徒約 600 人の前で歯科保健教育に関する講演をされ、講演後に歯科に対して興味が沸いた生徒が増えたということからも新谷氏の学校歯科保健に対する熱意を感じるものがあった。郡市地区公衆衛生部委員としての立場からは、地域間におけるう蝕保有児童の割合差をなくせるよう現在も取り組まれていること、また、元県歯常任委員として一時保護所における歯科健診についての説明があった。最後に、元日本学校歯科医会委員としての取り組みの中で、学校歯科保健教育において、タブレットを含めた ICT を活用することで授業に取り入れやすくしたこと、また、これから学校歯科保健についてのビジョンを述べられた。従来の歯科健診データに加え、生活習慣、食生活、フッ化物利用状況、家庭でのケア習慣などの情報をデジタル形式で収集することで児童生徒一人一人の「歯科保健情報」を把握するということであった。学齢期に自律的な健康づくりの知識と技術を習得させることができることがその子の生涯の健康づくりに影響するため、学校歯科医は熱意をもって歯科保健教育に取り組み、「子どもたちの未来を創る」ことができるよう努めるべきであると改めて感じさせられた大変有意義な講演であった。

講演終了後、若林大輔副会長の閉会の辞により盛況のうちに閉会した。(執筆者：土江雄治郎)



(左)講演をする新谷宏規安芸歯科医師会理事 (右)講演の様子

支部だより

東区支部

令和7年度 第3回 二葉圏域多職種連携会議

日時：11月6日(木)午後2時

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

地域医療連携の推進を目的として標記会が開催された。

本会議は、地域の医療、介護、福祉に携わる多職種が一堂に会し、地域住民の生活を支えるための連携体制を構築・強化することを目的としている。

今回の会議の中心となったのは、「地域におけるグリーフケアとは～ケースワークを通じて学ぶ～」と題された講義だった。

講師は、長屋由紀子がん看護専門看護師・グリーフケアプレゼンターが務められた。

長屋氏は、一般社団法人日本グリーフケアギフト協会、株式会社ポケットナース広島支部、ほっとカフェ Fuwarie に所属されており、多岐にわたる活動をされている。

会議は、開会と講師紹介の後、講義内容を踏まえたグループワークが実施され、参加者間での活発な意見交換が行われた。その後、発表、総評が行われ、最後にまとめで閉会となった。

終末期医療や在宅医療の現場において、患者さんやご

家族が抱える精神的な苦痛(グリーフ)に対し、歯科医療の視点からどのように連携し関わっていくか、また、地域全体でどのようなサポート体制が必要かについて、深く考える機会を得た。

今後も多職種連携会議に積極的に参加し、歯科医師として地域の包括的なケア体制の構築に貢献していきたい。

(執筆者：丸川雅弘)



会場の様子

救急蘇生講習会

日時：11月13日(木)午後7時

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

本講習会は、一般社団法人広島市東区医師会、東区地域保健対策協議会、および県立二葉の里病院の共催により実施された。

開会にあたり、金谷雄生広島市東区地域保健対策協議

会会長(広島市東区医師会会长)が挨拶を行い、沖政盛治東区地域保健対策協議会理事(広島市東区医師会理事)が司会進行を務めた。

講習会は以下のセクションに分かれて行われた。

1.一次救命処置(BLS)に関する講演

午後7時から午後7時30分までの間、「一次救命処置(BLS)～楽しく学びましょう～」をテーマに講演が行われた。講師は、寺川宏樹県立二葉の里病院診療部長(循環器内科主任部長、救急センターセンター長)が務められ、事業場における救急蘇生について解説された。寺川部長は、東区医師会災害・救急医療委員会委員でもある。

2.実技実習

講演後の午後7時30分から午後8時30分は実技実習質疑応答の時間が設けられ、救急蘇生の実技実習が実施された。参加者は、心肺蘇生訓練用人形やAEDを使用し、BLS

の手順を実践的に学んだ。(執筆者：丸川雅弘)



講習会の様子

南区支部

令和7年度 南区の在宅医療連携を考える研修会

日時：11月7日(金)午後7時10分

場所：ZoomウェビナーによるWeb開催

標記会がZoomウェビナーによるWeb開催により行われた。

初めに望月久義広島市南区医師会副会長による挨拶の後、松村京子ヒロシマ平松病院社会福祉士による「栄養不良の患者に対して多職種で退院支援をした症例」と題したミニレクチャーがあった。次に「社会的処方の進め方：地域とともに孤独・孤立を癒す医療に向けて」との演題で近藤尚己京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授による特別講演が行われた。

独居で身寄りがないなどの社会的孤独・孤立のケースが最近問題になっており、この場合医療・介護・福祉を含めて地域で支援することが重要であるとのことで社会的処方という概念および先進的な取り組みについての講演であった。

最後に上綱雅一広島市南区医師会理事による閉会の挨拶があった。

なおこの会議には、南区支部より上田裕次支部長、高橋兼一郎氏、伊達弘恵氏、中川誠氏、水内裕之氏が出席した。

(執筆者:上田裕次)



講演をした近藤尚己京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授

西区支部

広島市西保健センター主催「むし歯予防のための講演会」

日時：10月23日(木)午後1時30分

場所：西区地域福祉センター 4階 常設オープンスペース「にしくニコニコひろば」

標記会が西区地域福祉センター「にしくニコニコひろば」にて開催された。「子どものむし歯予防について」と題し、山根悠地域歯科保健部委員が、0～2歳の子どもを

対象として23組の親子に対して、講演を行った。

講演では、まず口腔機能が咀嚼だけでなく、生活の中で会話や表情を作るうえでも大切であること、そして長く

続く人生において乳幼児期の口腔機能を正常に発達させることの重要性を示した。

続いて、「糖・細菌・歯質・時間」の4つの要素でむし歯が作られることを知ってもらい、それぞれに対するむし歯予防のポイントを伝えた。「糖」と「時間」の関係性についてはステファンカーブのグラフを用いて説明をした。毎日3回の食事以外で頻繁なおやつ・ジュースの摂取や、ながら食べによる食事時間の増加が歯質の再石灰化を妨げることでむし歯になるリスクが増加することを知ってもらった。講演の中で保護者の方々に向けたクイズをいくつか出題し、むし歯のでき方を知ってもらうことでむし歯の予防方法を伝えることができた。むし歯のリスクが高くなる原因として、1回の糖の摂取量ではなく回数であることを伝え、日常でのおやつやジュースの与え方を工夫してもらうよう呼びかけた。「細菌」に関してはプラーク1g中の細菌数を伝え、毎日のブラッシングによるプラークの減少、つまり細菌数の減少が重要で

あることを伝えた。「歯質」に関しては、歯質強化のためにご家庭でのフッ素含有歯磨剤(ジェル)やフッ素含有洗口剤の使用を強く推奨した。それに付随して歯科医院での乳臼歯裂溝へのシーラント応用の重要性に加え、定期的なフッ素塗布による歯質強化がむし歯を予防するうえでとても有効であることを伝えた。ぜひ、子どものためのかかりつけ歯科医院をもっていただき、定期健診の中で成長段階に合わせたむし歯の予防方法を伝えていきたい、と話した。

また、講演後の歯科相談会では、歯みがきを嫌がる子どもへの対応や、初めての歯科医院受診はいつがベストか、などの質問や仕上げ磨きのコツを今日からさっそく試したいとの声もあり本講演は盛況に終了した。

広島市歯科医師会地域歯科保健部はむし歯予防のための講演会を通じて、地域住民との関わりをもち、乳幼児期からの口腔機能発達に寄与できるよう啓発を行っていきたいと考えている。(執筆者：山根悠)



(左)講演をする山根悠地域歯科保健部委員(右)講演の様子

第41回 西区民まつり

日時：11月2日(日)午前9時20分

場所：「西部埋立第五公園」

今年も広島市西区にあるサンプラザとその隣、西部埋立第五公園にて西区民祭りが開催された。天候は曇りが多いものの晴れており、多くの方々が来場し、また歯科ブースにも様々な方が訪れた。

今回は歯科相談や口臭検査に加え、滑舌検査として健口くんを利用した発音回数検査が行われた。口臭検査、滑舌検査とともに声掛けをして「恥ずかしい」と言われることが多かったが、口臭が気になる方も一定数おられた。中には昨年開催時に検査された方もおり、「今年も検査してみたかった」とのお声もあった。滑舌検査では健口くんを

用いて「タ」のみの検査ではあったが、口臭検査と同様ににぎやかだった。中には「滑舌検査とはなんだ？」と聞かれたり、「パタカラ体操知ってるよ。週に一回体操してる」と教えてくださる方もいた。広島市地域包括支援センターのブースよりフレイルの検査の一項目として検査に来られる方もおられた。フレイル、オーラルフレイルという言葉は聞いたことがあるが、その状態に対しての検査があること、体操や訓練があることを知らない方が多いようだった。平均して60代から70代の方が多く、年齢層は高めであった。

来年からは口臭検査がなくなると聞いた。どんな検査機器になるのかわからないが、乞うご期待。本会からは、大坪宏支部長、柄博紀氏、藤岡正朗氏、藤田友昭氏、藤原由起子氏、山崎香氏の6名が出務した。

(執筆者:藤原由起子)



出務した西区支部会員

ちょっとイイ話

総務部



耳寄り情報

スタッフの有給休暇について

近年、働き方に対して注目されるようになり、スタッフからも有給休暇の取得について聞かれることが増えているのではないでしょか？有給休暇について正しく対応しないと、スタッフの離職に繋がり、採用においても不利になってしまふことも考えられます。働き方改革関連法では雇用主に対して、「年間10日以上の有給休暇が付与される従業員は、5日以上の有給休暇を取得すること」が義務付けられました。これはスタッフの有給取得の希望の有無にかかわらず、強制的に年5日の有給休暇を取得させる義務があるということです。

- ・有給休暇はあるが、あまり使われていない
- ・正社員の有給休暇は年10日未満である
- ・パート・アルバイトには有給休暇を与えていない

上記のうち1つでも当てはまるなら、今すぐに改善しなければなりません。場合によっては労働基準監督署による指導に加え、6か月以下の懲役または最大30万円の罰金が科せられる可能性があります。さらに、従業員1人の違反に対しての罰則であるのも注意が必要です。

また、パート・アルバイトも有給休暇の取得権利があり、

- ・入社後半年間にわたって継続的に勤務している
- ・全労働日の8割以上出勤している

この条件に当てはまる従業員全員に有給休暇の取得権利があります。

週または年間の労働日数によって付与日数は変わるもの、上記の条件に当てはまるのであれば週1日勤務のスタッフにも有給休暇取得権利があります。

- ・勤続年数が3年半を超える、週4日勤務のパートスタッフ
- ・勤続年数が5年半を超える、週3日勤務のパートスタッフ

このような働き方のスタッフは正社員と同じく年間10日以上の有給休暇取得の権利があり、年5日以上の有給休暇取得義務化の対象者となる点にも注意が必要です。

有給休暇を規定通りに付与しない医院(企業)は「ブラック企業」とみなされ、採用にも大きく響いてしまう可能性があります。しかも、基本的に少人数で構成される歯科医院がほとんどですので、就業規則や医院規定で有給休暇の取得方法について明記し、秩序を保つ必要があると考えられます。原則としてスタッフが具体的な日時を指定した場合は、その日に付与する義務がありますが、「時季変更権」で日時をずらしてもらうことも可能です。同時に複数のスタッフ

が有給を取得すれば当然業務に支障が出てしまうため、例えば、「チーフに事前相談の上、申請用紙に必要事項を記入して、取得日の2週間前までに院長に提出」と定めるなど、スタッフが適宜有給休暇を取得しつつ業務を滞りなく進めるために、円滑なコミュニケーションと業務の効率化を進めることができます。

有給休暇は基本的には6ヶ月後に付与されます。基本的には10日間もらいます。また、1年6ヶ月後には11日、2年6ヶ月後には12日…と、その後1年ごとにもらえる日数は増えていきます。ただし無限に増えていくわけではなく、法定上限は20日間と決まっています。また、有給休暇の時効は2年間となっていますので、2年を超えて有給休暇を「ためる・繰り越しする」ことはできません。

継続勤務年数	0.5年	1.5年	2.5年	3.5年	4.5年	5.5年	6.5年
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

※週所定労働時間が30時間未満の場合などは、基準が上記と異なることがあります。

取得方法としては、計画有給があり、年次有給休暇のうち、5日を超える分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度がありますので、スタッフと相談の上、大型連休に付随して計画的有給を取得してもらうことも検討できます。

最後に、有給取得に関しては医院ごと風土づくりをすることが大切であり、仕事に支障が出ないように、普段自分がやっている業務や担当患者さんのアポイントのことなどはしっかり引き継ぎ、不在時に助けてもらった同僚や院長には休み明けのお礼も忘れず、お互い気持ちよく仕事ができる心遣いを忘れない、仕事仲間への配慮の必要性を伝えるようにすべきであると考えます。また、突然体調を崩したり、不測の事態が起きた場合、有給休暇を使い切っていると「欠勤」扱いとなり、給与が減る、賞与査定に影響が出ることもあるので、計画的に取得するように促すことが必要と考えます。

出典元

<https://akibare-dental.jp/archives/49>

<https://www.webqua.jp/pocket/job/4135/>

https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/dl/101216_01e.pdf

を改変引用



周藤巧委員

学術部

金パラの高騰とPEEK冠について

現在、金パラの価格が高騰しています。当院ではCAD/CAM冠の保険導入から小臼歯へのCAD/CAM冠を行っており、その後大臼歯への使用をケースに応じて行ってきました。しかし、大臼歯へCAD/CAM冠は条件が複雑であり、咬合が強い患者さんや咬合高径があまりないケースでは、従来通り金パラのFMCを選択してきました。しかし、最近の金パラ価格の高騰により赤字となるケースもあり、最近はCAD/CAM冠だけでなくPEEK冠を選択することも少しずつではありますが増えています。

ここでPEEK冠の特徴についてまとめます。PEEKとはポリエーテルエーテルケトン(Poly Ether Ether Ketone)の略称で、スーパーエンジニアリングプラスチックに分類されるプラスチックの一種です。耐熱性、耐薬品性、耐熱水性、難燃性、力学的特性、電気的特性に優れており、医療機器、航空宇宙産業、自動車産業、化学産業など様々な分野で使われています。医療分野では、PEEKが体内で無毒かつ不活性で生体適合性が高いことから使用されています。

令和5年12月より保険適用となったPEEK冠は、高い韌性(外力が加わった際に壊れにくい性質)と優れた生体親和性があります。そのため破折リスクが低く、切削量を少なくすることが出来るという利点があります。しかし、審美性は

あまり良いとは言えないのが実際のところです。また、研削や研磨において10,000回転以下とされており、咬合調整等が少し面倒です。

現在、PEEK冠には従来のアイボリーとホワイトの2種類の色調が存在し、どちらも決して審美性は良いとは言えません。特にアイボリー色は質感とともに粘土のように感じてしまいます。そのため、「金属よりは目立ちませんよね」と言っていた患者さんも、装着すると少し複雑そうな顔をしていました。しかし、ホワイトはジルコニアのような真っ白さはありますが、アイボリーより目立たない印象があります。このようなデメリットはありますが、CAD/CAM冠に比べて韌性が高く割れにくく、部位も選ばないのはかなり大きなメリットだと思います。

昨今アレルギーのある患者さんも増えており、症状がなくとも金属アレルギーを有している方も少なからずおられます。また、インターネットやSNSなどを通じて、金属は入れたくないという方も多いいるため、今後も脱メタルとしてCAD/CAM冠やPEEK冠は増えていくと考えられます。

参考資料：中興化成工業株式会社ホームページ https://www.chukoh.co.jp/news/about_peek/



エンジニアリングジャパン株式会社ホームページ

<https://www.ensingerplastics.com/ja-jp/shapes/biocompatible-medical-grade/peek>



株式会社松風ホームページ <https://www.shofu.co.jp/pickup/blockpeek/>



大塚道征委員

厚生部

広島市歯科医師会会員紹介

厚生部では会員の相互の認識を深めるべく、新入会員の先生を中心にインタビュー記事を掲載して行きたいと思います。今月は siro dental clinic 立町の室積幸奈先生です。それではよろしくお願ひします。

Q1. まずは先生の自己紹介をお願いします。

はじめまして。この度はこのようなご縁をいただきありがとうございます。前歯科医院の辻歯科を引き継ぎ、令和6年6月に中区で開業しました室積幸奈と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、2008年に東京歯科大学を卒業し、その後は東京歯科大学水道橋病院の総合診療科に在籍しておりました。大学時代は弓道部に所属し、部活に明け暮れアルバイトをする時間もなく、授業のレポートや試験に追われていました。夫とも弓道部で出会い、結婚出産を機に夫の地元である広島へ引っ越してきました。私自身の出身地である神奈川県も大学のあった千葉県も海は身近なものでしたが、広島の瀬戸内海の穏やかな風景に日々癒されています。現在は夫と小学生の息子、娘と共に家族で元気に暮らしております。



大学時代 弓道場にて



室積幸奈先生のご家族

Q2. 先生が歯科医師を目指したきっかけを教えてください。

幼いころから絵を描くことや工作が大好きだったので、将来は手を使う仕事がしたいと思っていました。中学生の頃、仲の良かった友人の家が歯科医院だったこともありよく遊びに行っていたのですが、患者さんたちが笑顔で帰っていく光景を見ていくうちに、歯科医という職業への憧れを抱くようになりました。

Q3. 子供の頃、歯科医師以外でなりたい職業はありましたか？理由もあれば

パティシエになりたいという女の子らしい夢を見ていた時期もありました。単なる憧れとしてはデザイナーや建築士、銀行員なども興味がありました。

Q4. 先生の仕事の息抜きとはなんでしょう？

開業してからは特に自然に触れることがとても大切だと感じています。

自然に触れたあとは心身ともに、とてもリフレッシュしているのを実感します。季節が良いときは、たまの連休を利用して家族でキャンプに行くことがとても良い息抜きになっています。最近も安芸高田にあるお気に入りのキャンプ場へ行ってきました。

Q5. 歯科医師会に入って良かったこと。歯科医師会でやってみたい事があればお願ひします。

歯科医師会に入って、同時期に開業した先生方と知り合えたことが本当に開業直後で大変だったときの心の救いでした。今もときどき集まってはお酒を飲みながら日々の診療や、経営の疑問、家庭のことなどをお互い話したりしています。そして歯科医師会の集まりでは普段関わる事ができないような先生ともお話しできますし、新規指導のときには保険部の先生方に大変お世話になりました。地元も大学も関東だった私にとって、歯科医師会は広島でタテとヨコ両方の繋がりを持てる大切な機会となっております。

Q6. 最後に 30 年後(もしくは 70 歳)の自分にメッセージをお願いします。

今のように必死ではなく、優雅に歯科医療に携わっていたら良いなと思います。そのためには何よりも健康が一番だと思うので、今の自分に不摂生せずに健康維持に努め、努力を怠らず日々精進していくことを言い聞かせておきます！



先生ありがとうございました。これからもよろしくお願ひいたします。

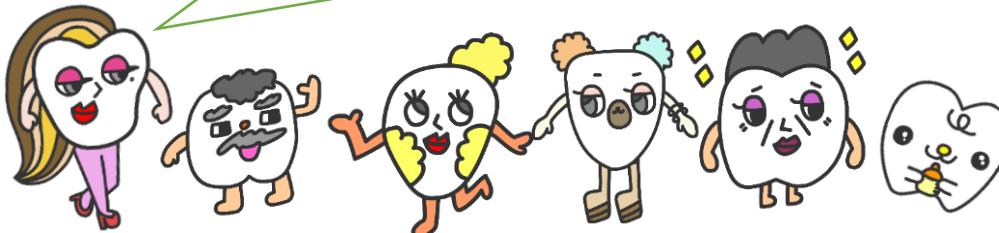
インタビュアー：河村道彦委員

～厚生部からのお知らせ～

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会だより 1 ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！



公式スタンプよろしくお願いします！



スタンプの利用は市民の皆様への歯科分野啓蒙の一環としてお考えいただけたら幸いです ❤️

地域歯科保健部

～ハハ姉妹の学校ニュース《32時間目》「6歳臼歯を大切にしよう」～

ハハ姉妹の学校ニュース
デジタル版《32時間目》

広島市歯科医師会キャラクター「ハハ姉妹」

6歳臼歯とは？
小学校に入る6歳ごろ、お口の一番奥に新たに生えてくる永久歯で、6歳臼歯とよばれています。

6歳臼歯の働き

- ①永久歯の中で一番大きく、一番かむ力の強い歯です。
- ②しっかりかむことで、あごやからだの成長を助けます。
- ③上下の歯ならびやかみ合わせの基準となる歯です。

6歳臼歯は虫歯になりやすい！
生えるところが奥なので歯ブラシが届きにくく、さらに生えきるまでは歯ぐきがじやまをするため、虫歯になりやすい歯です。

虫歯にしないためのポイント

- ①お家では、保護者に仕上げ磨きをしてもらいましょう。
- ②歯科医院ではシーラントで溝を埋めてもらったり、フッ素塗布で歯を強くしてもらいましょう。

歯医者さんからのメッセージ

6歳臼歯は極めて大事な歯です。一生大事にするためにも、生えたらなるべく早くフッ素塗布を行いましょう。8020を達成するためにも、定期的に歯科医院で診てもらい虫歯を予防しましょう。

松村英朗先生

800 200
80歳になっても
20本以上自分の
歯を保とう

活用法の一例。顔写真とお名前はご自由に改変してください。

※今回は地域歯科保健部 松村英朗氏 他が作成いたしました。

ハハ姉妹学校ニュースは、患者さんへの説明の為に作成しております。

PDFは下記URLまたはQRコードよりダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-da.com/hahanews>



各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より 一こんな医療トラブルが起こっていますー
広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：総義歯の再製作について

義歯を新製後、咬み合わせが悪く「うどんも噛み切れない」。何度も調整し追加費用も負担したが咀嚼機能が回復せず、再製作を希望したが、担当医から保険のルールですぐには再作製できないと聞かされた。

(センターの対応)

保険のルールに関して歯科医師の説明通りであるが、歯科医師会を紹介した。

(コメント)

通常は製作した医院で引き続き調整していただくべきだと思われます。義歯の再作製に関しては、6ヶ月ルールがある一方で、『歯科点数表の解釈令和6年6月版』P.423のイ～ホに掲げる場合であれば再作製が可能な場合もあります。適応になるか確認した上で対応するようにならう。

事例2：不要な処置を疑われたケース

気になる歯があるため A 歯科医院を受診したところ、レントゲン検査もなく「緊急性のある虫歯」と診断され処置を受けた。他にも虫歯を指摘されたが、セカンドオピニオンとして B 歯科医院を受診したところ「処置不要」と言わされた。患者は A 歯科医院に対して「営利目的で不要な処置をされた」と不信感を持ち、罰則を求めた。

(センターの対応)

歯科医師の診断が適切かどうか判断できる行政部門ではなく司法の領域になる。診療報酬請求が虚偽の場合の調

査権限は保険者(健康保険組合など)や中国四国厚生局にあるが個別対応可能かは不明である。歯科医師会に相談しても期待通りにならない可能性があることを説明し、連絡先を案内した。

(コメント)

治療の是非については医師の裁量権がある一方で、診断根拠の提示(例：レントゲン)や患者に応じた治療根拠の説明をするようにしましょう。また充実した診療録を作成するようにしましょう。

地域歯科保健部

介護予防教室

日時：11月13日(木)午後1時45分

場所：広島市社会福祉センター中広会館 1階「集会室」

広島市西区中広会館にて、天満地区社会福祉協議会主催の「介護予防教室」が開催された。「お口の健康について～お口の機能とオーラルフレイル～」と題し、岡田浩幸地域歯科保健部委員が、30名の西区中広地区的住民に対して、講演を行った。

講演に先立ち、動画で西区医師会の活動報告があつた。

講演では、フレイルの前段階であるオーラルフレイルを理解し、摂食嚥下障害を予防・改善できれば介護予防につながることを示した。また、オーラルフレイルは窒息や誤嚥性肺炎のリスクも高めるため、早期の改善が必要であることを説明した。

実際にお口の状態チェックリストやオーラルディアドコキネシス、反復唾液嚥下テスト(RSST)、ペコぱんだを使用した舌圧チェック等のオーラルフレイルチェックを参加者全員で行った。お口の状態チェックリストでは参加者の1/3以上が「口の渴きが気になる」と「しゃべりにくいと感じる」にチェックをしていた。

その後、オーラルフレイルを改善・予防するために一般的な口腔清掃を行う口腔ケアだけでなく、口腔機能の維持・改善のためにかみかみ百歳体操やペコぱん

だを使用した舌圧トレーニングなどの日頃からの運動が重要であること、さらにかかりつけ歯科医院をもち定期歯科健診を受けることでお口の中から介護予防を行うことを勧めた。

歯科医院で行う介護予防として、広島市の総合事業である短期集中通所口腔ケアサービスについても説明を行った。

講演の最後に、本会の取り組みとして節目年齢歯科健診や妊婦歯科健診、在宅訪問歯科健診等を説明し、本講演は盛況のうちに終了した。

今後も地域住民との関わりをもち、地域歯科医療に貢献できる活動を続けて行きたいと考えている。

(執筆者：岡田浩幸)



講演をする岡田浩幸地域歯科保健部委員

広報部

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

令和8年度予算概算要求】国民皆歯科健診へ、職場での唾液検査に1億8,000万円を計上 厚生労働省

<https://www.whitecross.co.jp/articles/view/4003>

政府は今年6月の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」に、全国民が生涯を通じて歯科健診を受ける「国民皆歯科健診」に向けた具体的な取り組みの推進を盛り込んだ。この一環で、厚労省は26年度予算の概算要求に、職場での唾液検査などを進めるため1億8000万円を計上した。職場での検査を通じて、歯周病の発症が増える現役世代を対象に、早期発見や治療につなげるのが目的のこと。厚労省の調査によると、歯周病の罹患率は、25~34歳が25.8%、35~44歳が28.0%、45~54歳が43.0%。だが、歯科医の受診や治療にはつながっていないケースが課題とされている。厚労省は、通常の職場での健診に加えて歯周病の可能性を調べる唾液検査を実施する企業を対象に、検査担当者的人件費や、結果の分析費用の一



部を補助する考えだ。検査には、従業員が容器に垂らした唾液を専用のシートにつけて、唾液中の血液成分の混ざり具合をみる方法などがある。歯周病の可能性が高いと判定された従業員には、企業から歯科医への受診を促してもらう。

考察

今回の概算要求でもっとも注目すべきは、国民皆歯科健診に向けた具体的な一步が示された点です。これまで「骨太の方針」で掲げられてきた目標が、職域での唾液検査といった具体的な事業として予算化されました。多くの人が、健診を受けて、口腔への意識を変えるきっかけとなることを期待したいです。



柄博紀副委員長

3Dプリント総義歯、令和7年12月より保険適用へ 厚生労働省

<https://www.whitecross.co.jp/articles/view/4006>

厚生労働省は11月12日、医療機器の保険適用について(令和7年12月1日収載予定)公表した。その中で、歯科に関連する項目として、3Dプリンタ(液槽光重合方式)を用いて製作する総義歯が保険収載される見通しとなった。3次元プリント有床義歯は、従来法の一部をデジタル化することにより、製作時間の短縮や安定した精度の義歯供給が可能になると報告されている。技術料と算定要件(留意事項)については、3次元プリント有床義歯(略称:3DFD)の製作に係る技術料は、「M018 有床義歯2 総義歯(1顎につき)」の所定点数(2,420点)を準用して算定する。算定にあたっては、次の施設基準を満たす必要がある。①歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されていること。②保険医療機関内に「液槽光重合方式3次元プリント有床義歯製作装置」が設置されており、歯科技工士が配置されている、あるいは上記装置を設置している歯科技工所との連携が確保されている、のいずれかを満たしている。



考察

いよいよ保険治療もデジタル化が促進されるのでしょうか。従来、義歯の製作は、熟練の技工士による手作業と時間を要する緻密なプロセスですが、プリント義歯が保険で認められることにより、製作期間の大幅な短縮、適合精度の安定化、紛失時の再製作が容易になるなどの多くのメリットがあると思います。特に、歯科技工士不足の今、補綴のデジタル化は技工士業界にとって技工士の熟練度に左右されにくく効率的で、勤務時間の短縮にもつながるため必要なことだと思います。歯科医院側としても、技工士が減少していく中で今後補綴物の安定供給が可能になるのは明るいニュースなのではないでしょうか。モノづくりにおいて、卓越した職人技がもちろん素晴らしいのはわかっていますが、「安定化」と「効率」が必要とされる時代になっていくのだなと感じました。



永井亮委員

「歯みがき」により免疫力が向上、インフルエンザ感染リスクが低減か - ライオン発表 | マイナビニュース

<https://news.mynavi.jp/article/20251105-3597422/>

ライオンの研究チームは、歯磨きによって唾液中のインフルエンザウイルスを不活性化する力(不活性能)が高まることを確認した。



研究では、20~50代の健康な男女16人を対象に、歯磨き前後の唾液を採取し、ウイルスの不活性能と口腔内細菌数の変化を測定した。その結果、歯磨き後5分の唾液では不活性能が有意に上昇し、1時間後でも高い状態が続いた。また、歯磨きによる細菌数の減少と不活性能の向上には明確な相関が認められ、口腔内環境の清潔さがウイルスへの抵抗力に関与している可能性が示唆された。

この結果から、歯磨きは虫歯や歯周病の予防にとどまらず、インフルエンザなどのウイルス感染リスクを低減する効果も期待できることがわかった。ライオンは今後

も、唾液が持つ自然の防御力を高める研究を進め、口腔ケアが全身の健康維持や感染予防に寄与することを科学的に解明していく方針を示した。

考察

歯磨きが口腔内の清潔維持だけでなく、インフルエンザウイルスの不活性化にも寄与する可能性があることに非常に興味を持ちました。日常的な歯磨きが感染症予防にもつながるという科学的根拠は、患者さんへの口腔ケア指導の重要性を改めて示していると思います。特に、唾液中の自然な防御力を高めることが感染リスク低減に役立つ点は、歯科医療の視点からも非常に有益だと感じました。



伊藤文蔵委員

【歯科編が新設】「抗微生物薬適正使用の手引き 第4版」が了承 厚生労働省

<https://www.whitecross.co.jp/articles/view/4012>

厚生労働省は2025年10月8日、「第12回薬剤耐性(AMR)に関する小委員会」を開催し、「抗微生物薬適正使用の手引き第4版」の案を了承した。



第4版では、歯科診療におけるAMR対策推進を目的として、歯科診療に関わる医療従事者を対象とした「歯科編」が新たに追加された。

手引きの「歯科編」策定の背景には、歯科領域における特有の処方実態がある。

歯科における経口抗菌薬の使用量は医科の約10%程度である一方、その使用目的の81.2%が抜歯後等の手術部位感染(SSI)予防を目的とした処方である。

問題点として、医科に比べてペニシリン系抗菌薬以外のβ-ラクタム系抗菌薬の使用割合が高いことが挙げられる。

考察

「抗微生物薬適正使用の手引き第4版」に歯科編が新設されたことは、歯科界におけるAMR対策の大きな一歩です。

歯科領域では、「念のため」の予防的投与や、第3世代セファロスボリン系抗菌薬(Watch薬)の選択が慣習的に行われてきた側面がありますが、今回の手引きによると、そうした日々の処方を客観的に見直す機会を提供してくれたと考えられます。

明日からの臨床にすぐに活かせるものであり、ぜひ内容を把握しておきたいと思います。



小野真弥委員



登録ならびにいいね！お願いします☆



【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル ぜひご視聴ください。チャンネル登録お願いします。

10月1日放送分

「乳歯の役割と虫歯の予防法」

岡田浩幸氏

<https://x.gd/uSWV5>



10月15日放送分

「歯を無意識に接触させる癖」

岡崎文彦氏

<https://x.gd/M9uud>



FMラジオ「FMちゅーピー76.6MHz」



FMラジオ「FMちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」今だけここだけキューアップ 第1・3水曜日午前9時30分から

12月3日放送分

それぞれの歯に役割
延本全彦氏



実は歯にもワークライフバランスがあります。前歯が導き、犬歯が守り、奥歯が支える一。負担が偏ると、ひびや痛み、やがて歯を失う原因に。特に歯磨きを頑張っているのに歯科治療が絶えない方はもしかすると、「歯のチーム」が無理をしているのかもしれません。歯科医師の延本全彦さんがお話しします。

12月17日放送分

歯を失った後の治療法
河島紘太郎氏



歯を失った場合の治療には、両隣の歯を使うブリッジ、取り外し式の入れ歯、顎の骨に土台を入れるインプラントなどがあります。それぞれに見た目やかみやすさ、費用、お手入れの方法が異なります。お口の状態や生活に合った治療を選ぶことが大切です。気になる方は早めに歯科医院へ相談を。歯科医師の河島紘太郎さんがお話しします。

高市早苗総理の就任時記者会見における「ワークライフバランスを忘れて馬鹿馬のように働く」発言は、その真意を理解できない人、敢えて理解しようとしない人たちから大きな批判を浴びました。もちろん、普通に日本語が理解できる人は政府のトップたる自分が休んでいる暇はない、という総理の発言の意味を正確に理解できているので的外れな批判を冷ややかな目で見ていましたが。実際高市総理は早朝3時からレクをしたり、睡眠時間は2~4時間であると明らかにしたり、まさにワークライフバランスを忘れて公務に取り組まれているようですが、人間には休息も必要です。是非ご自愛いただきたいと思います。

もちろん我々市井に暮らす国民にとってワークライフバランスは大切なものです。昭和の時代、特に男性は「仕事こそ我が人生」という人が多かったですし、家族もその価値観を支えてきましたが、令和の価値観はそうではありませんよね。自分自身や家族との時間を大切にしながらバランスよく働くことが大切だというのが今のコンセンサスでしょう。

では我々の業界で考えた時、それぞれの職種のワークライフバランスはどうでしょうか。多くの会員は院長であり経営者です。歯科医業のほかにも経営者としての仕事も多くありますが、一国一城の主ですから時間はある程度自由にできるでしょう。歯科衛生士はどうでしょうか。就業したのに臨床現場を離れている人が多いのは、国家資格がありながら一般職と給料がさして変わらないこと、終業時間が普通の仕事より遅いこと、完全週休二日ではないこと、などが原因と考えられますが、常に不足している業種なので基本的に売手市場であり、労働条件については雇用側である我々もかなり配慮はしていると思います。

では歯科技工士は？ かねてから問題になっている歯科技工士の不足問題は本当に待ったなしの状況です。なぜ歯科技工士を目指す人が増えないのか、なぜ仕事を辞めてしまう人が多いのか、は、まさにワークライフバランスを考えたときに魅力的な職業と映らないからではないでしょうか。残業は当たり前、給料は上がらない、では将来に夢が持てないのは当然です。

さて、今月から3Dプリンタによる総義歯が保険適用材料として期中導入されました。人手不足に悩む歯科技工業界においては福音となろうかと思いますが、当然大きな設備投資が必要となりますので、個人の技工所で対応するのは簡単ではないかもしれません。しかし今のなんでもかんでもDXの波に抗うことはできません。既にIOSによる光学印象は一部保険導入されていますが、令和8年度改定では更に適用範囲が拡大されるかもしれません。設備投資とそれによる収入増見込みの「バランス」をよく考えながら対処していくねばなりませんが、多くのデジタル歯科医療機器は保険診療頼みではとてもペイしそうにないものばかりです。そろそろ還暦を迎える私など、これから設備投資を行うのは不安のほうが大きいのですが、できる限り時代の要求について行かねば先は無いのもまた事実。厳しい時代が続きますが、本会としても会員の先生方の不安に寄り添った施策を打ち、安心して医業に取り組める環境作りのお手伝いができればと思っております。

今年のコラムもこれで最後。良いお年をお迎えくださいますよう祈念しております。

会長コラム（第29回）

笑門來福

バランス

瓜生 賢

11月定例理事会報告

「部外報告」

- 10月23日 (県歯)広島県四師会役員連絡協議会
10月25日 第56回十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会 本会議(名古屋)
10月30日 国保組合理事会
10月31日 社会保険診療報酬支払基金再審査
11月 5日 【Web】広島市連合地区地域保健対策協議会「新興感染症対策検討委員会」
11月 6日 (県歯)会員サポート室会議
〃 (県歯)理事会
11月 7日 「8020」いい歯の表彰式
11月11日 【Web】通信伝達訓練(衛生携帯電話、MCA 無線)事前説明会
11月14日 広島県国保連合会歯科再審査部会
11月15日 (県歯)「令和7年度歯科医師認知症対応力向上研修」における閉会挨拶
11月15-19日 広島県国保連合会歯科審査部会
11月17日 第54回地域医療支援病院運営委員会
【Web】通信伝達訓練(衛生携帯電話、MCA 無線)
11月18日 広島市保育園及び認定こども園保健功労者表彰式
〃 広島県医師・歯科医師国保組合合同役員会
11月21-24日 社会保険診療報酬支払基金審査
11月24日 広島東洋カープ歯科健診
11月25日 【Web】(県歯)CSP 広島担当者会議
〃 広島市との協議

(連盟関係)

- 10月23日 県知事選挙公示 横田みか出陣式
〃 平口洋事務所末松顧問が法務大臣就任の挨拶來館
10月27日 横田みか陣中見舞い
10月30日 八條範彦君の広島市議会議長就任を祝う会
11月 8日 横田みか決起大会
11月 9日 県知事選挙投開票
11月30日 新谷まさよし君を励ます会

「総務関係」

- 11月17日 おくちの健康展主催者会議
11月25日 上期決算・下期見込報告
〃 三役会
11月26日 定例理事会

(慶弔関係)

- 11月11日 南区支部 大出和宏先生 広島県歯科保健文化賞受賞
11月20日 南区支部 田中千香子先生 広島市保育園及び認定こども園保健功労者表彰
11月22日 南区支部 歌野原実先生 日本歯科医師会会长表彰
〃 南区支部 小島隆先生・

西区支部 石田栄作先生 厚生労働大臣表彰
中区支部 若林大輔先生 広島市長表彰

(入会退会関係)

(県歯理事会関係)

- 11月 6日 (県歯)理事会

(1) 総務部(大井手理事)

- 10月25-26日 中国地域歯科医療管理学会
10月28日 休診レセプト点検
11月 5日 【Web】広島市連合地区地域保健対策協議会「新興感染症対策検討委員会」
11月 7日 定例委員会
11月11日 【Web】通信伝達訓練(衛生携帯電話、MCA 無線)事前説明会
11月12日 (県歯)医療管理部常任委員会
11月18日 【Web】通信伝達訓練(衛生携帯電話、MCA 無線)

(2) 学術部(花岡理事)

- 10月14日 定例委員会

(3) 厚生部(横村理事)

- 11月12日 (県歯)福祉厚生・育成部 常任委員会
11月18日 定例委員会

(4) 地域歯科保健部

- 11月17日 おくちの健康展主催者会議
11月21日 定例委員会

<地域保健>(土屋理事)

- 10月20日 アトラクトワンとの打合せ
10月25日 第56回十四指定都市歯科医師会役員連絡協議会 本会議(名古屋)
11月 7日 「8020」いい歯の表彰式
11月11日 (県歯)地域保健部常任委員会
11月24日 広島東洋カープ歯科健診

<学校保健>(濱岡理事)

- ・令和8年度8020推進財団助成事業への応募について
- ・令和7年度広島市小学校等への寄贈について
- ・歯鏡のアンケート結果と市教委への報告について
- ・学校健診を休んだ児童への学校歯科医の対応についての情報提供

<地域連携>(中川理事)

- 10月21日 南区認知症初期集中支援事業研修会
10月25日 広島市在宅医療・介護連携推進事業かかりつけ医等在宅医療推進研修会
10月28日 南区の地域包括支援センター運営協議会
11月 7日 南区の在宅医療連携を考える研修会

1月24日 広島東洋カープ歯科健診

(5) 広報部 (小島理事)

1月4日 校正委員会(だより 11月号)
1月7日 「8020」いい歯の表彰式
1月25日 FMちゅーべー収録

FMちゅーべー (放送日)

2月3日 「それぞれの歯に役割」 延本 全彦 氏
2月17日 「歯を失った後の治療法」河島紘太郎 氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 不明
ページビュー 不明
会員サイト 訪問者 不明
ページビュー 不明
LINE公式アカウント 登録者数 9月18日 197名

(7) 特別委員会

2月23日 新興感染症対策特別委員会予定

(8) 救急蘇生委員会

(9) 選挙管理委員会

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

1月4日 相談 捩綴治療について(女性)
1月19日 相談 上唇の治療を断られた
(60歳代男性)

「協議事項」

- (1) 入会について
現状報告
- (2) 会費について (1名)
終身会員資格取得による会費額変更について1名承認
- (3) 第2回広島市歯科医師会学術講演会について
案内について協議
- (4) 救命講習のパンフレット配布について
配布方法・講習会について協議
- (5) 市民公開講座について
内容について協議・承認
- (6) クリスマスパーティーについて
集合時間について確認
- (7) 新年互礼会について
内容について協議
- (8) 第41回おくちの健康展について
内容について協議
- (9) 学校歯科医及び保育園医選定について
大州中学校 佐々木みどり氏の後任に土江雄治朗氏、古田小学校 浅川敏文氏の後任に山根悠氏、草津小学校 木本極氏の後任に藤原由起子氏を推薦することを承認
- (10) 令和8年度定期、臨時、就学時の健康診断における歯科健診用歯鏡等滅菌配達委託業務について
内容について協議
- (11) その他

「その他」

特になし

広島市歯科医師会ホームページ
<http://www.hiroshima-da.com/>
会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**
本会PASS : **2622662**
協議会PASS : **welfare**

投稿記事締め切りは**毎月25日**です。

ご協力お願いします。

事務局までメール(上記)投稿

お願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL: 082-262-2662

FAX: 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL: 082-262-2672



会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事小島将督までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

広報部担当理事 小島将督

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

E-Mail: kojima.d.c@icloud.com



LINE 公式アカウント 友達募集中！

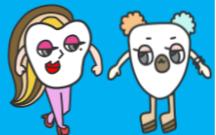


「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。

広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録お願いします。

登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。



今までの配信内容

7月15日配信 第27回参議院議員通常選挙に係るお願い

9月17日配信 広島県健康福祉局より個人防護具の無償配布についての通知

11月26日配信 関係者のための病弱児セミナー「口唇口蓋裂・口腔外傷」の案内のお知らせ

新規登録時に管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。

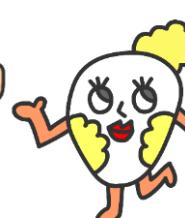
広島市歯科医師会 Instagram、Facebook、YouTube、
に投稿しておりますので、是非ご覧ください！！



登録ならびにいいね！お願いします☆



公式スタンプよろしくお願いします！



スタンプの利用は市民の皆様への歯科分野啓蒙の一環としてお考えいただけたら幸いです！